

2019年10月30日

報道関係各位

株式会社カネカ

IR・広報部

台風被害に対する支援について

この度の台風第15号、19号では、広範囲に亘り甚大な災害をもたらし、今なお多くの地域で避難を余儀なくされている状況が続いております。

災害により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

株式会社カネカ（本社：東京都港区、社長：角倉護）は、被災された方々への救援、および被災地の復旧支援のために、本年9月に創設した「KANEKA UNITED きずな基金」を通じて、義援金として総額1,000万円を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームへ寄付を行います。

被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

当社は2018年度から「ESG経営」に舵を切りました。従業員の健康維持・増進は勿論のこと、「世界を健康にする。KANEKA thinks “Wellness First” .」との経営理念のもと、本年9月に、自然災害被災地が一日も早く日常 - 健康な姿 - を取り戻すことへの支援を目的とする「KANEKA UNITED きずな基金」を創設しました。

本基金は、会社が創設時点および定期的に拠出する積立金と、創設主旨に自発的に賛同する従業員個人が定期的に拠出する積立金で成り立っています。

今回の支援は「KANEKA UNITED きずな基金」から実行しています。

以上

参考)

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

- 1) 東京都千代田区に事務局を置く、認定のNPO法人です。
- 2) NGO、経済界、政府が対等なパートナーシップの下、三者一体となり、それぞれの特性・資源を生かし協力・連携して、難民発生時・自然災害時の緊急援助をより効率的かつ迅速におこなうための国際人道支援組織です。
- 3) 本法人は、政府からの支援金及び企業・個人の方々からの寄付を募ることによって、緊急援助実施時、初動活動資金がNGOに迅速に提供されるため、NGOは直ちに現地に出動、援助活動を開始できます。